

4月 月例記者会見

【日時】4月27日（水）15：00～

【場所】新居浜市役所3階 応接会議室

【項目】

- (1) 新型コロナウイルス感染症対策について
 - ・ 感染拡大防止対策
 - ・ ワクチン接種状況など
- (2) にはまわくわく春まつりの開催について
- (3) 令和4年度 新居浜市美術館春季特別展
「描かれた女たち 女性像にみるフォルム/現実/夢」の開催について
- (4) はま恋 de 愛イベント Vol.26 inゆらぎの森について
- (5) 銅山峰のツガザクラ群落パトロールについて ほか

発表内容

- (1) 新型コロナウイルス感染症対策について
 - ・ 感染拡大防止対策
 - ・ ワクチン接種状況など

<司会>

定刻が参りましたので月例記者会見をはじめさせていただきます。

それでは最初に市長からあいさつを申し上げます。

<市長>

本日は記者会見にご出席をいただきまして、ありがとうございます。

まず、はじめに、依然として本市も含め愛媛県内においても感染の確認が続いております。

感染された方の一日も早いご回復をお祈り申し上げる次第でございます。

市民の皆様には、県知事の会見にもございました「社会経済を動かしていくために欠かせない3つの前提条件」であります「感染回避行動の徹底」、「会食ルールなどの遵守」、「感染を広げた場合の社会への影響を強く意識」という3つの条件を念頭に現在のコロナ禍での行動に強い警戒と注意をお願いいたします。また、3回目のワクチン接種につきましても、県内の数値から接種の進捗と陽性者数は強い相関関係があると発表されています。本市では、現在、40歳代以下の方の接種率が低くなっておりませんが、子ども世代を感染から守るためにも、早期接種について前向きにご検討いただき、ご協力をお願いしたいと思っております。

それでは、お手元の会見次第の各項目について、ご説明させていただきます。

まず、「新型コロナウイルス感染症対策」について、でございます。

本市の感染状況でございますが、2月が579人、3月が625人と感染者は高止まりの

状況でございました。4月に入りまして、4月26日までの感染者数は423人で、中旬頃からやや感染者が減少しておりますが、曜日により増減を繰り返しております、まだまだ予断を許さない状況が続いております。

このような状況を受け、旧上下水道局庁舎で実施しております無料で受けられるPCR検査所は、5月末まで延長いたしましたので、感染に対して不安を感じておられる無症状の方はご利用いただきますようお願いいたします。

次に、ワクチンの接種状況などについてご説明いたします。

まず、新居浜市での追加接種の進捗状況についてでございます。ワクチン接種関係資料1ページをご覧ください。本市における3回目接種は、12歳から17歳までの方についても4月18日から開始し、対象者は全体で93,058人。このうち接種を済まされた方は61,229人となっております。総人口に占める3回目接種率は、4月25日現在で、全国51.3%、愛媛県53.8%に対して、新居浜市は、52.0%となっており、全国とほぼ同じペースで接種が進んでおります。

2ページをご覧ください。

年代別にみますと、65歳以上が84.6%であるのに対し、30代29.2%、20代25.2%となっており、若い世代の接種率が低い状況でございます。このことから、18歳から59歳までの方で、3回目の接種も、予約もされていない方14,086人に対して、4月22日にはがきを送付し、再度、接種をお勧めいたしております。

次に、予約の状況についてでございます。

予約済みの方と接種済の方を併せますと、接種率は、5月中旬には54.6%となる見込みでございます。

1ページにお戻りください。

5歳から11歳までの小児の初回接種につきましては、3月22日から開始しております。接種券は、3月31日現在で5歳から11歳になる6,927人に発送し、このうち9.8%の方が接種を済まされております。

今後の計画ですが、新型コロナウイルス感染症の陽性者は接種率の低い40代以下の若い世代で多く確認されておりますことから、平日の日中では接種が難しい方に接種機会を提供するため、金曜日の夜間及び土曜日の午後に集団接種を実施してまいります。日程といたしましては、3ページ目でございますが、すでに実施しております4月22日、23日を含め、5月21日土曜日までの間に合計9回設けております。時間は、平日は19時から21時、土曜日は14時から17時、場所は旧上下水道局庁舎でございます。

最後に、ゴールデンウィークに入り、人流の増加とともに感染のリスクも高まることが予想されます。

市民の皆様には次の3点についてお願いいたします。

第1に、ワクチン接種の推進。第2に、積極的な検査の活用。第3に、基本的な感染防止対策の徹底です。

皆様方のご理解とご協力が必要不可欠でございますので、引き続き、よろしくお願い申し上げます。

- (2) にいはまわくわく春まつりの開催について
- (3) 令和4年度 新居浜市美術館春季特別展
「描かれた女たち 女性像にみるフォルム/現実/夢」の開催について
- (4) はま恋 de 愛イベント Vol.26 inゆらぎの森について

<司会>

それでは続きまして、ゴールデンウィーク中のイベントなど催し物について、市長よろしく申し上げます。

<市長>

まず、先にもお伝えいたしましたけれども、新居浜市も含みまして県内の新型コロナウイルス感染症の陽性者数の急激な増加により、感染拡大防止のためにより慎重な行動が求められる状況となっております。これからお伝えするイベントなどの催し物の開催については、各会場等において検温や消毒の徹底など感染拡大防止対策に努めながら実施してまいりたいと考えております。

それでは、「にいはまわくわく春まつりの開催」について、でございます。

にいはまわくわく春まつりは、銅夢にいはまで実施していたイベント「春は子ども天国」をリニューアルし、4月29日にあかがねミュージアムおよび新居浜駅前 人の広場において各種イベントを実施するほか、5月3日・4日に各地域で子ども太鼓台の運行等が行われるなど、4月29日から5月5日までの期間中、様々な催し物を行うイベントです。特に4月29日は、お手元のチラシのとおり、あかがねミュージアムでは「新居浜市とNHK松山放送局とで実施するデジタルとびだす昆虫展 AR」、「あかがねキッズコレクション 2022 spring」といったイベント、また芝生広場・屋外ステージでは「こんちゅう選抜選挙」、「キックバイクフリー走行」、「和太鼓をたたこう!」といったイベントが行われ、あわせて新居浜駅前 人の広場では「わくわく新居浜物産展」を開催するなど、盛りだくさんの各種イベントを予定いたしています。

次に、「令和4年度 新居浜市春季特別展「描かれた女たち 女性像にみるフォルム/現実/夢」の開催」について、でございます。

新居浜市美術館の令和4年度 春季特別展として、4月29日から6月26日まで、あかがねミュージアム2階にて開催いたします。

本展では、公益財団法人日動美術財団が所蔵する明治から現代までの、女性を描いた絵画作品75点を展示します。あわせて、新居浜市美術館のコレクションの中から、女性像をモチーフにした作品を出品いたします。教科書などでもおなじみの、岸田劉生の《麗子像》をはじめ、竹久夢二、小磯良平といった作家のほか、明治から現代までの日本人画家による多様な「女性像」の表現をご覧いただけます。会期中には、関連事業といたしまして、開会初

日となります4月29日には、公益財団法人日動美術財団 笠間日動美術館 長谷川徳七館長、長谷川智恵子副館長によるオープニング・ギャラリートークを開催いたします。また5月29日には、千葉市美術館館長・山梨絵美子氏による講演会を予定しており、そのほか、学芸員による展示ガイドツアーも予定しております。

次に、「はま恋 de 愛イベント Vol.26 in ゆらぎの森」について、でございます。新居浜市では、平成29年度から結婚を望む未婚の男女に、出会いの機会を提供し、結婚を支援することを目的に「新居浜市縁結びサポート事業」を行っており、その一環として、参加者同士の交流と地域の活性化を図るための「はま恋 de 愛 (はまこい、であい) イベント」を開催しております。昨年度は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、Zoom (ズーム) を利用したオンラインでのイベントを多く開催しましたが、多数のカップルが誕生いたしました。また、縁結びサポート事業をきっかけにご成婚された方も数多くおられますことから、引き続き結婚を望まれる皆様への支援を積極的に進めてまいりたいと考えております。

まず、今年度最初のイベントは、配布いたしておりますチラシのとおり“自然の中での出会い”をテーマに、新居浜市別子山森林公園「ゆらぎの森」で5月29日(日)に開催いたします。参加対象は、25歳から35歳までの男女それぞれ10名ずつとなっております。会場までの無料送迎バスやスマートフォンを活用したマッチングイベント、お土産もご用意しております。

(5) 銅山峰のツガザクラ群落パトロールについて ほか

<司会>

それでは続きまして、その他、イベントなど催し物以外の項目について、市長よろしくお願ひします。

<市長>

それでは、まず「銅山峰のツガザクラ群落パトロール」について、でございます。国指定天然記念物である銅山峰のツガザクラ群落については、平成31年2月26日の指定以降、誠に遺憾でございますが盗掘が発生しております。

国民の宝である天然記念物を盗掘する行為は、これまでの自然の営みを否定する行為であり、新居浜市といたしましては、断じて許すことはできません。当市といたしましては、このような事態を踏まえ、今年度は、開花前に、地元団体及び警察等の関係機関と連携を取りながら、群落周辺のパトロールを予定しており、パトロール時において、登山者への啓発を目的とした啓発カードを配布する予定でございます。

また、山中で老朽化している看板につきまして、新しい内容の看板シールを作成して、貼り付ける予定でございます。配布につきましては、当市が防犯パトロールを行う際に配布するだけでなく、関係団体にもご協力をいただき、登山時における配布をお願いしております。

次に、「公費負担医療対象者の高額介護サービス費追加支給」について、でございます。介護保険制度において、介護保険サービスを利用し、1か月の自己負担の合計額が一定の上限額を超えた場合に、その超えた分を支給する高額介護サービス費がございますが、この高額介護サービス費について、システム上の算定誤りが判明したため、追加支給を行います。算定誤りがありましたのは、高額介護サービス費のうち、国及び地方公共団体が本人に代わって医療費の一部又は全部を負担する公費負担医療の対象者についてございまして、公費負担医療の対象となる介護サービスを利用した際の利用者負担について、現在のシステムでは算定に含めていなかったため、高額介護サービス費の過少支給が生じているものです。他の保険者から、この算定誤りが報告されたため、昨年末頃、国が全国の自治体に向けて、本件について調査・周知を行い、本市においても、システム会社に連絡しシステムの状況、対象者の有無、対象金額について調査を行い、今月、確認作業が完了いたしました。現状としては全国のほとんどの自治体が本市と同様の公費負担医療対象者の高額介護サービス費追加支給対応を行っているところでございます。追加支給の対象期間は、令和2年4月から令和4年2月利用分でございます。対象者は6人、追加支給金額は6万4,730円となっております。対象者の方へは、電話及び訪問により内容説明をさせていただきました。今後、介護保険システムを改修し、算定誤りを解消した上で追加支給を行います。今後のシステム導入や改修に当たっては、適用条件等の確認を強化し再発防止に努めてまいります。私の方からは以上でございます。